

京都府医療機関・社会福祉施設等 経営改善支援事業

物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関や社会福祉施設等の事業継続と経営改善を支援するため、補助金を支給します。

【延長しました】

【申請期間】

令和5年8月28日(月)～~~令和5年10月31日(火)~~ **令和5年11月13日(月)**

事業概要

(1) 対象施設・対象経費

補助金	補助対象施設	補助対象事業	補助率	補助限度額
京都府医療機関・社会福祉施設等経営改善支援事業費補助金	病院 診療所 助産所 施術所 歯科技工所 介護サービス事業所等(※) 障害者施設等(※) 保育所等 薬局 ※印の施設は京都市内を除く。	令和5年7月5日から 令和6年1月31日までの間に実施する、経営改善・経営基盤強化に資する事業	3/4以内	1対象施設等 当たり 15万円

◇対象事業例◇

- ・業務効率化及び職員の業務負担軽減のための機器の整備
(介護ロボット、ロボット掃除機、調剤機器、ポスレジ、情報管理・分析ソフトウェア、情報端末機器、監視カメラ等の導入)
- ・省エネ機器の整備
(照明器具のLED化、人感センサの設置、エアコンの更新、サーキュレーター、節水機器の設置)
- ・経営改善や省エネに係るシステム導入
(勤務管理システム、予約システム、介護ソフト、電子処方箋対応や患者情報の収集・解析に用いるソフトウェア、電力可視化システムの導入費用)
- ・職員の業務に係る資格取得に要する受講料
- ・経営改善コンサルタント委託費、経営改善セミナーの開催費・参加費

(2) 申請方法

WEB(電子申請)：以下の京都府ホームページより申請ください。

(令和5年11月13日23時59分まで)

<https://6c22e30a.viewer.kintoneapp.com/public/7653cbefcd1cc9fae62522126fde9739138517cba7a1c7b208cd45bcdcedb013>

郵送：送付先 〒604-8799 「京都中京郵便局」留

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター あて(当日消印有効。)

問合せ

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター コールセンター

電話 075-708-7727